

地域再生計画

事後評価について

一地方創生汚水処理施設整備推進交付金一

令和 4年 9月 呉市上下水道局

「計画名称「絆と活力を創造する都市・くれ」 水環境保全計画

計画概要

<u>地方創生汚水処理施設整備推進交付金</u>による公共下水道 及び漁業集落排水施設の整備の一体的な推進

計画期間

平成28年度~平成32年度(令和2年度) ※実施はR3まで

計画目標

- (1)定住·移住人口の増加(新規住宅 H27:0件 ⇒ R2:10件
- (2)商業施設等の増加 (新規事業 H27:0件 ⇒ R2:10件
- ⇒ 客観的な指標

汚水処理人口普及率(音戸町·倉橋町) H27:37.2% ⇒ R2:40.0%

対象施設

公共下水道(倉橋中央処理区),集落排水施設(田原地区)

地方創生汚水処理施設整備推進交付金とは



道,汚水処理施設,港といった省庁の所管を越える2種以上の類似施設を一体的に整備することにより,全体として地方創生に対する政策効果をより高めることが可能な事業を対象とした交付金(地方創生整備推進交付金)のうち,汚水処理施設の整備に対する交付金

【国土交通省】

公共下水道

【農林水産省】

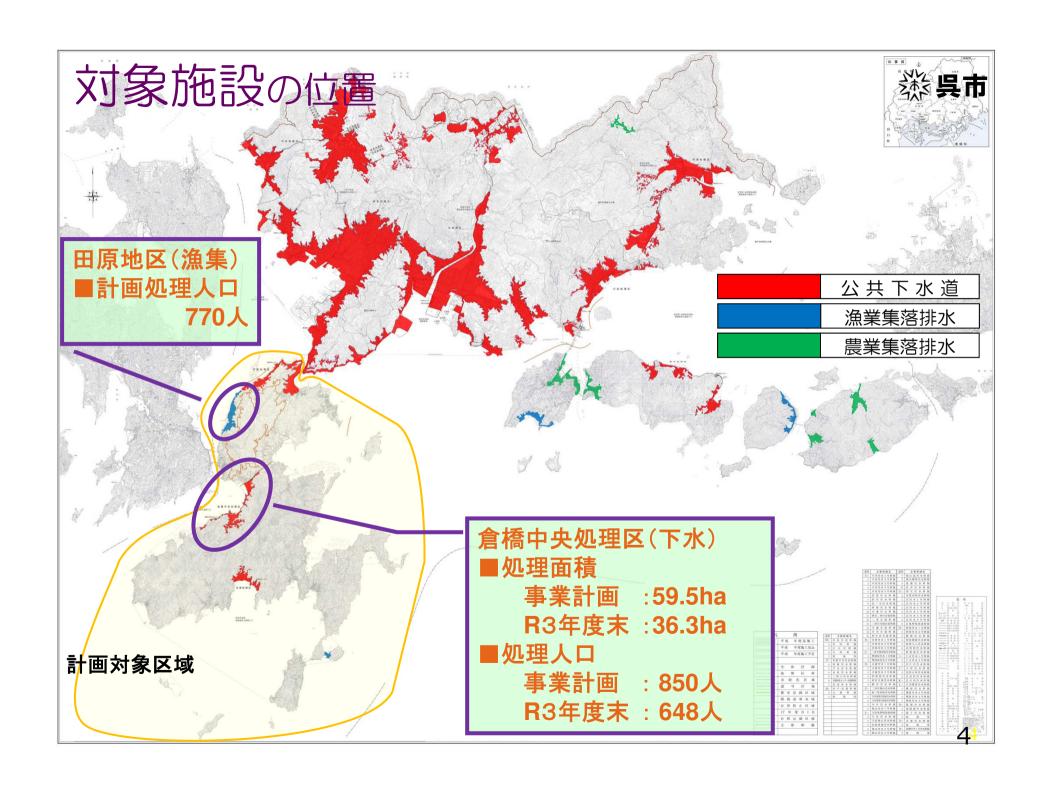
集落排水施設



- •事業間での融通
- 年度間での事業量の変更



汚水処理施設の効率的な整備を推進



※

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況

指標名	基準値	中間目標値 【中間実績値】	最終目標値 【最終実績値】	事後		
基準年度	平成27年度	平成30年度	令和2年度			
(指標1) 定住・移住人口の増加 (住宅取得)	0件	6件 【11件】	10件 【29件】	0		
(指標2) 商業施設等の増加	0 件	6件 【4件】	10件 【5件】	Δ		
達成状況(達成数1/指標総数2)						
(指標1) 定住・移住人口の増加 (住宅取得)	目標値を大きく上回り達成することができた。					
(指標2) 商業施設等の増加	目標値を下回ったが,一定の成果を上げることができた。					

地域再生計画事後評価の内容

③事業の進捗状況(1/2)特別措置を適用して行う事業

事業名	計 画整備量	中間 年度整備量	最終 実績 整 備 量		
特定環境保全公共下水道	1,004m	537m	1,002m		
漁業集落排水施設	5,060m	1,027m	4,055m		
事業の進捗状況に関する評価					
特定環境保全公共下水道	概ね計画どおりに実施できた。				
漁業集落排水施設	現地での汚水ます設置等の要望調査や空き家調査等の結果に基づき整備を行ったところ,整備延長は計画の80.14%に当たる4,055mであったが整備を必要とした箇所については100%整備できた。				

地域再生計画事後評価の内容

③事業の進捗状況(2/2) その他の事業

事業名	取組内容	事業の進捗状況に関する評価
定住・移住の促進 (住宅取得支援事業)	子育て世帯や移住希望者が住宅を取得 しやすいように購入費用の一部助成を 行い,定住・移住の促進を図る(呉市 単独事業)。	人口減少が続いている中, 当該支援 事業を活用することで, 新たな定 住・移住を図ることができた。
商業施設等の活性化 (島のにぎわい拠点公 募事業)	島しょ部の新たな商業施設等出店に奨励金の交付を行い,にぎわいや交流の 創出を図る(総務省支援事業)。	商業施設等の活性化に一定の効果が あったが, 想定していた目標には達 していない。
下水道接続促進事業	下水道未接続世帯へ戸別訪問し,水洗 化工事の説明・相談や必要な資金の借 り入れについて利子の補給を行い,下 水道の接続促進を図る。	推進員が戸別訪問し、助言や資金援助(利子補給)などの広報を行うことにより、音戸町・倉橋町地域における水洗化率の向上を図ることができた。[50.3%(H27年度末)→59.0%(R3年度末)]
海浜清掃活動	美しい瀬戸内海を自分たちの手で守る ことを目的に,企業や市民団体等と協 働し,海浜の清掃活動を行う。	コロナ禍以前は,毎年度定例的に海 浜清掃活動を実施し,美しい瀬戸内 海(住みよいまちづくり)に寄与す ることができていたが,近年はコロ ナ禍により活動を中止している。

地域再生計画事後評価の内容

- ④評価方法: 呉市公共事業評価委員会を開催し, 最終目標値の実現状況に 関する評価・検討等を行う。
- ⑤事後評価の公表方法:呉市上下水道局ホームページに掲載予定

⑥計画全体の総合評価:

- ・本地域再生計画では,地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用して,概ね計画どおりに汚水処理施設の整備を進め,快適で住みよいまちづくりと公共用水域の水質保全を通じて定住・移住の促進及びにぎわいや交流の創出を図ることができた。
- ・これまでの事業取組により,汚水処理人口普及率の向上[最終目標値40.0%(R2年度末):37.2%(H27年度末) →42.2%(R3年度末)],定住・移住の促進とも,概ね目標達成ができた。

⑦今後の方針等:

- ・今後は,本地域再生計画の対象であった音戸町・倉橋町地区において,特定環境保全公共下水道については「呉市特定環境保全公共下水道事業計画」(計画期間:R2~R6)に基づき,引き続き倉橋中央処理区の整備を進めていく。
- ・これとともに,漁業集落排水施設については,「漁村整備事業基本計画」(計画期間:R4~R7)に基づき,令和4年度末の一部供用開始,令和7年度末の全域供用開始を目標に,引き続き田原地区の整備を進めていく。